

平成30年度介護報酬改定Q&A (加算届関係)

H30.3.28 時点

問1【基準型、減算型】

「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の、「その他該当する体制等」の欄の、「夜間勤務条件基準」や「身体拘束廃止取組の有無」等の、「基準型、減算型」について、「基準型」の場合も届が必要か？

(回答)

減算の要件に該当しない場合は、基準型とみなします。

減算の要件に該当する場合は、届が必要です。